

様式第十八の四（第 1 1 条の 3 第 3 項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和 5 年 8 月 2 8 日

2. 認定事業適応事業者の名称

東罐高山株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

申請者は、「2030年までにCO2排出量50%削減（2019年度比）」を目標に掲げており、生産活動において消費されるエネルギーを再エネに置き換えしCO2排出量を減少し環境負荷を低減・環境価値を付加した製品造りを目指す。また昨今においては化石燃料の価格変動・電力会社の値上げなどを受け収益への影響が大きいこともあり、外的要因に左右されないエネルギー調達を図る。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

工場屋根へ太陽光パネルと屋外敷地へ蓄電池を設置し、再生可能エネルギーの有効利用を図り購入電力から一部転換し、蓄電池にて余剰発電吸収などリソースを最適に充放電制御することで2024年度（目標年度）までに炭素生産性を18.5%向上させることを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（目標年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業

パルプ・紙・紙加工品製造業（14）

紙製の容器・蓋類の生産を生業としている為

（6）事業適応の具体的内容

計画初年度に、工場屋根に太陽光パネルを設置し発電を行い、全量を自家消費する。また敷地内には蓄電池を併設し余剰発電を吸収することで、エネルギーの合理的な使用に資する計画とする。太陽光発電により619,800kwh/年の電気料金と、蓄電池の充放電制御により契約電力も下げ基本料金を削減する。環境負荷としては280t-CO2/年を削減する試

算としている。計画初年度（２０２３年度）は２０２４年１月より稼働開始する計画で、以降は年間を通じて稼働し、購入している電力を一部再生可能エネルギーへ転換し電力調達コスト削減とＣＯ２排出量削減により炭素生産性を向上させる。

（７）事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 ２０２４年１月

終了時期 ２０２５年３月